

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

7・8第4期神栖市障がい者プラン策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年 7月14日

神栖市長 石田 進

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 7・8第4期神栖市障がい者プラン策定業務委託
- (2) 業務目的 別紙「7・8第4期神栖市障がい者プラン策定業務 仕様書」
及び内容 のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 提案上限額 6,380,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
うち、令和7年度 3,509,000円
令和8年度 2,871,000円

なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。また、見積書の金額が、見積限度額を超過した場合は失格とする。

2 参加資格等

別紙「7・8第4期神栖市障がい者プラン策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

3 担当部署（問合せ先）

〒314-0121 茨城県神栖市溝口1746番地1

神栖市福祉部障がい福祉課

担当：秋田・谷口

TEL：0299-77-5117

FAX：0299-77-5844

E-mail：sh-fukushi@city.kamis.ibaraki.jp